

鳥取県東部広域行政管理組合
可燃物処理施設整備事業（仮称）

事後調査計画書

平成 29 年 9 月
(令和 5 年 5 月改訂)

鳥取県東部広域行政管理組合

目 次

第 1 章	事業者の氏名及び住所	1-1
1-1	事業者の名称	1-1
1-2	事業者の住所	1-1
第 2 章	事業の目的及び内容	2-1
2-1	事業の目的	2-1
2-2	事業の内容	2-4
第 3 章	事業実施区域及びその周囲の概況	3-1
3-1	自然的状況	3-1
3-2	社会的状況	3-67
3-3	環境関連法令	3-84
第 4 章	事後調査の項目及び手法	4-1
4-1	事後調査を行うこととした理由	4-1
4-2	事後調査の項目及び手法、調査地域、調査期間及び調査頻度	4-9
4-3	事後調査による環境影響評価の検証方法	4-50
4-4	事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった 場合の対応の方針	4-53
4-5	事後調査報告書の作成並びに知事及び関係市町村長への送付時期	4-53
4-6	事後調査報告書についての公告、縦覧及び公表の時期及び方法	4-53
第 5 章	委託等の状況	5-1
5-1	関係地方公共団体等が把握する環境の状況に関する情報を活用しようとする 場合における協力・要請の方法及び内容	5-1
5-2	事業者以外の者が事後調査の実施主体となる場合の実施主体の氏名及び 実施主体との協力の方法	5-1
5-3	事後調査の全部又は一部の委託	5-1
第 6 章	その他	6-1
6-1	保全措置の実施状況調査	6-1
6-2	モニタリング調査	6-7
6-3	地元住民との協議に基づく調査計画の見直し	6-7
6-4	苦情等の処理体制	6-8
6-5	平成 29 年度事後調査計画書の内容に対して変更した事項	6-8

